

万5,000円の増額。

12ページにお進みください。6款1項農業費は、4目で経営所得安定対策等推進事業などで、項の合計は1,105万3,000円の増額。

9款1項消防費は防災ラジオ整備事業で、2,149万8,000円の増額。

13ページに進み、10款3項中学校費は136万5,000円の増額。

10款4項社会教育費は、5目で文化財保存活用地域計画策定事業の減額など、項の合計は44万4,000円の減額。

14ページに進み、10款5項保健体育費は、3目で食育関連事業などで、項の合計は702万8,000円の増額でございます。

以上が令和5年度長井市一般会計補正予算第3号の概要でございます。よろしくお願ひご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号

○渡部秀樹委員長 次に、議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について。

渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長 おはようございます。

議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明を申し上げます。

物価高騰による食の自立支援高齢者配食サービス事業の個人負担金を据え置くため、一般会計から繰入れ、財源更正を行うものでございます。

議案書の介護保険2ページ、第1表、歳入歳

出予算補正をご覧ください。

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ33億2,728万1,000円のまま変更はございません。

事項別明細書によりご説明いたしますので、介護保険4ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

7款繰入金1項2目地域支援事業繰入金を4万円増額。9款諸収入2項雑入を4万円減額とし、歳入予算の総額の変更はございません。

次に、5ページをご覧ください。歳出でございます。

3款地域支援事業費1項1目サービス事業費、3項4目任意事業費については、財源更正を行うものでございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○渡部秀樹委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

総括質疑の発言通告がありませんので、各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第42号 令和5年度長井市一般会計補正予算第3号についての質疑

○渡部秀樹委員長 まず、議案第42号 令和5年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

13番、平 進介委員。

○13番 平 進介委員 13番。12ページ、9款消防費1款消防費4目防災費、008の防災ラジオ整備事業について総務課長にお聞きをいたします。

初めに、委員長にお取り計らいをお願いした

いわけですが、これから細部審査を行いますけれども、この防災無線に関する、市民の皆様にとって非常に重要な件だと思っておりますので、少し前置きが長いところもあるかもしれませんが、ご了承をお願いしたいと思います。

なお、細部審査ですので、質疑については1項目3回を厳守いたしますので、よろしく願いをいたします。

最初の質問であります、このたびの補正の説明では、頻発化する災害に対しても防災ラジオによる避難指示を確実なものにするため、伊佐沢中継局の機能強化向上を図る。また、防災ラジオ1,500台を追加購入するとしております。

長井市の場合には多重放送システムを採用しており、1つの電波で2種類の音声を流すことができるシステムの様です。防災ラジオや一般ラジオで緊急放送を聞くことができる方法と、市内61カ所に設置している屋外拡声装置から流れる音声で、緊急放送等を聞くことができるようになっております。

ところで、昨年11月、市民の方から、近くに設置してある屋外拡声装置から、総務課で放送する試験放送の音声は流れるが、国からのJ-ALERTによる音声は流れない、聞こえてこないというお話をいただきました。その方は、その前から総務課に話をしているが一向に改善されないという話もされておりました。すぐに総務課に出向き、話をしたところですが、総務課によれば、いろいろ整備工事業者のパナソニックとも協議をして調整を進めているというお話でありました。

この場所ですけれども、成田駅を東に下った長井市消防団の、第2分団第2部第1班のポンプ庫の脇に設置されている屋外拡声装置であります。

ここで総務課長にお聞きするわけですが、現在、市内全体に設置している61カ所の屋外拡声装置から音声流れない箇所があるのかどうか、

お聞きをいたします。

○渡部秀樹委員長 平 進介委員に申し上げます。内容的に一般質問に値するレベルの質問内容に思えるわけですが、委員長として判断いたしますところ、質問を変えて質問していただきたいと思うところではありますが、このまま質疑続行いたしますか。

13番、平 進介委員。

○13番 平 進介委員 今質疑を行っている部分については、この防災ラジオ整備事業に関する件です。今回も総務課のほうでは屋外拡声装置、これを強化するという整備も含めてということですので、十分に関連するものと思っておりますので、続行させていただければと思っております。

○渡部秀樹委員長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 それでは、平委員の質問にお答えいたします。

市内で拡声装置のところが聞こえない箇所は何か所あるかというご質問でございますが、現在こちらで把握しているのは、今、平委員からありました成田地区の下宿のところ、あと、河井地区の2か所でございます。ただいま確認し、調査、修繕等を行っている状況でございます。

○渡部秀樹委員長 13番、平 進介委員。

○13番 平 進介委員 ありがとうございます。

長井市のホームページにJ-ALERTの全国一斉情報伝達試験の実施についてということで、ホームページに載っているわけですが、J-ALERTの実施時期については、今月の7日11時、8月23日11時、11月15日11時、2月9日11時と、今年度4回するという事になっているようです。ホームページに6月7日の伝達試験は延期となりました。延期後の日程は決まり次第ホームページ等でお知らせしますとありました。

私は、こういうことがあったもので、6月7日の伝達試験、その試験放送を聞く予定をして

いたわけですが、残念ながら延期となってしまったということです。いつになるのかと思っておりましたら、皆さんもご存じのとおり、6月15日の午前10時、一般質問の議長が開会宣言をしているさなかにJ-A L E R Tが議場に鳴り響いたわけです。これが延期となった放送のかなと思いましたが、突然の放送に驚きの声もちょっと上がったということです。

実はこのときも、成田の屋外拡声装置からはJ-A L E R Tの音声は流れなかったとお聞きしたわけですが、総務課ではこの件について確認をされているのかどうか、総務課長にお聞きいたします。

○渡部秀樹委員長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 6月7日のJ-A L E R Tの起動試験の放送が延期になったわけですが、その日には一応保守業者のほうを配置する予定でしたが、延期になった、いわゆる北朝鮮の弾道ミサイルの発射予告と時期が重なったため、配置することができませんでした。

ですので、信号のほうは、送信はなっていないんですけども、実際に音声のほうは確認はしておりません。

次回の7月の12日にもう一回J-A L E R Tの起動訓練がありますので、そのときにまた配置をしようという計画であります。

○渡部秀樹委員長 13番、平 進介委員。

○13番 平 進介委員 今、総務課長からお話ありましたとおり、最近北朝鮮が頻繁にミサイルの打ち上げを行って、去る5月の31日は衛星の打ち上げがあつて、沖縄にJ-A L E R Tが発令されたということもありました。

こうした北朝鮮の威嚇行為のような頻繁なミサイル発射については、国民の不安を招いておりますし、また、ロシアによるウクライナ侵攻等により不安要素がさらに拡大していると思っております。

こうしたミサイル発射情報等を短時間で出すのが全国瞬時警報システムJ-A L E R Tだと思っております。整備したのから情報が出ないというのはないのと同じですし、情報が流れないのですから、ないより、もしかしてたちが悪いかもしれません。

昨日ですが、今日の予算委員会の最後でこの件について質疑をするということを総務課長のところにお話をしに行ったわけですが、そのときに担当の職員の方から、15日のJ-A L E R Tについてはどこからも何もなかったので音声は出ているはずだというような、そんな説明があったわけですが、市民の方から問合せがある場所について、実際に現地に出向いて、音声が出ているかどうかを確認することが、職員としての責務だと思っているわけですが。

あやめR e p oの今月号は防災特集です。行政は、しっかりと市民の命と財産を守っていかねばならないということでもありますので、せっかく整備した防災情報提供システムを、市内全部の屋外拡声装置から流れるようにしていただきたいと思うわけですが、11月からは半年も過ぎ、その前に総務課のほうに問合せをしてから、もしかすると1年近くになってしまうのかなとも思うわけですが、いつまで正常に音が出るように、音声が出るようにするのか、最後ですので、総務課長からお答えをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○渡部秀樹委員長 先に平 進介委員に申し上げます。この場合は個人の思いを述べる場ではなく、数字、そして予算を積むに当たっての細かな内容をお聞きする場所になっておりますので、以後は認めませんので、よろしくお願ひします。

三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 私のほうからは、昨年11月のJ-A L E R Tの起動試験の際に不具合が発見されて以降、直ちに調査、点検のほうを行っております。結果、通常の割り込み放送につ

いては、平委員おっしゃるとおり正常には起動します。ラジオも起動します。ただ、一部、屋外拡声装置が鳴らなかつたり鳴ったりというような事象が発生しております。

J-A L E R Tによる緊急放送のみに異常が見られることが判明しておりますので、プログラムの再設定、受診アンテナの交換などを実施してきております。加えて、あと、地形的な問題にもあるんじゃないかということで、マルチパスによる障害の調査も実施しております。調査を実施しておりますが、異常は現在のところ見られておりません。現在は、アンテナ機器の調査を実施しているところです。

いつまでに解決するのかという質問に対する回答でございますが、まず1つは、様々な可能性がありますので、一つ一つ調査を現段階で進めているところです。先ほど申したとおり、7月12日の全国一斉のJ-A L E R Tの起動試験の際、こちらのほうは保安要員を立てて、その原因究明と、それに努めていくような形にしております。

原因が特定され次第、速やかに改善を行っていくものでございます。

○渡部秀樹委員長 ほかに質疑ございませんか。

15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 同じように、今の防災ラジオの設置についてお聞きいたします。

今回、説明では1,500台ということでしたので、この1,500台という新たな設置で今までご家庭に、希望者だったわけですが、設置してない部分を全て設置ということになるのでしょうか、この数で。総務課長にお聞きいたします。

○渡部秀樹委員長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 この1,500台につきましては、1,500台で全世帯のほうには配付にはなりません。その1,500台の内訳としましては、この5年間の配付台数、年間で140台が、転入の

方いらっしゃいますので、5年間で700台。その700台に加え、配付希望調査を3月に取っております。そちらが851台。合わせて1,500台の内訳になっております。

なお、希望する方については、なるべく配付できるような形で対応を取ってまいりたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 確認のため、今、答弁いただきましたけど、確認のため、もう一度お聞きいたします。

希望者はまず優先的にかどうか、すぐというようなことで受け止めましたけども、そのほかというのは、隣組の地区長さんとかあたりから調査をしていただくというようなことで、残りは配付というようなことになるのでしょうか。どのような配付になるか、予定として。お願いいたします。

○渡部秀樹委員長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 まず、3月に地区長さんを通じて配付台数の希望調査を実施いたしました。そちらのほうは851台です。

あと、今申し上げた700台というのは、1年間当たり転入される方が100名ちょっといらっしゃいますので、その5年間分ということで700台になっております。

○渡部秀樹委員長 ほかに質疑ございませんか。

11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 13ページの10款3項1目学校管理費、106中学校部活動指導員配置事業について、学校教育課長にお伺いいたします。

この内容は、部活動環境整備実証事業委託料126万円が主なものでございますが、これは部活動を地域移行にするための実証事業だと思いますが、業務の内容と、どのような成果を求めるとかお聞きしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 ただいまのご質問にお

答えたいと思います。

まず、委託料になりますが、部活動の環境整備実証事業につきましては、必要な地域スポーツクラブ活動の経費、指導者の謝金等と、あと活動の消耗品等に使用させていただきたいと、今考えているところです。

今年度は単年度の委託料ということで、今後の効果につきましては、まず、今までボランティアで行っていただいたコーチ、指導者につきまして、少しでも謝金を払うことによって、今後地域スポーツを受けていただける指導者を増やしていくということで考えております。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 地域移行に向けた実証事業だと思いますが、当然業務委託ですから成果を求めるわけですよね。今、ボランティアでなくてある程度謝金を払うというのは分かりましたが、成果としてはどのようなものを求めているのか、お伺いしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 現在、今のところ地域スポーツクラブとしてある程度、6種目ぐらいの受皿、受けていただけるスポーツ団体を検討しております。そちらのほうに指導者の謝金等を配付しながら、地域スポーツの連携ということで、今年度1年間かけて実証していきたいなと思っているところです。

○渡部秀樹委員長 11番、浅野敏明委員。

○11番 浅野敏明委員 3回目になりますので、協議会の資料を見ますと、部活動地域移行コーディネーターの活動に関する経費も見ているわけですが、ここでいう地域移行コーディネーターというのはどのような方を指すのか、最後にお伺いしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 コーディネーターにつきましては、部活動から地域移行、地域連携ということで推進していく上で、各スポーツ団体

等との調整、そしてヒアリング等を通して、これから長井市としてのスポーツをどういうふうにしていくかということ調整していただけるコーディネーターを配置しているところです。

○渡部秀樹委員長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

令和5年度長井市各会計補正予算案の表決

○渡部秀樹委員長 これから、補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にて発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第42号 令和5年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定い
たしました。

次に、議案第43号 令和5年度長井市介護保
険特別会計補正予算第1号の1件について、採
決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定い
たしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました
案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会におい
て議決されました議案の中で、条項、字句、数
字、その他、整理を要するものについては、会
議規則第102条の規定により、その整理を委員
長に一任願いたいと思いますが、これにご異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 異議なしと認めます。よって、
整理を要するものについては、その整理を委員
長に一任することに決定いたしました。

また、来る29日の本会議における本委員会審
査報告の文案につきましても、私に一任くださ
るようお願いいたします。

閉 会

○渡部秀樹委員長 予算特別委員会はこれをもっ
て閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時32分 閉会

会議録署名

委員長 渡部 秀樹